

早期再就職を目指して

ハローワーク相生 職業相談部門
連絡先 0791-22-0920

ハローワークのサービス

★ 求職活動の流れ

ステップ1 求職登録（お仕事探しの申し込み）

自分の求職条件の整理。譲れない条件の再確認。妥協できる条件は？

ステップ2 自己分析・労働市場分析

自分自身を知る→今までしてきたこと。今できること。これからやりたいこと。

求人状況を知る→どのような求人がどんな条件で出ているか。

ステップ3 求人を探す

・ハローワークを利用する。自己検索機の利用。窓口での相談。

・新聞・雑誌・インターネット等で求人情報をさがす。

・知り合いの縁故・ツテをたよる。

・ハローワーク求人情報で探す。玄関入口に配置しています。

フルタイム、パート求人【毎月5、15、25日発行】

高齢者用求人【毎月月初め発行】

上郡町にお住まいの方は、上郡町ケーブルテレビで情報を公開しています。

*自己検索機の操作については、受付に声掛けしてください。12時～13時も利用はできます。

*ハローワークインターネットサービス利用については、事業所の希望で事業所名、所在地が空欄で表示される求人もあります。また、直接応募されると、ハローワークの紹介にはなりません。

面接を受ける際には窓口で相談後紹介状の交付を受けてください。

色々な方法を利用し早い時期から積極的に探すことが重要！

開設してみよう！

***求職者マイページを開設してお仕事探しを便利にしよう！**

ポイント1 気になる求人、求人検索の条件も保存でき、希望条件をワンボタンで探せます。

ポイント2 自分の応募した求人票、応募履歴に加え、面接日時や選考場所も確認できる。

ポイント3 ハローワーク受付票を持参しなくても、マイページの提示でOK。

ポイント4 応募先の事業所と質問や日程調整などメッセージのやりとりができる。

マイページ開設希望の方は、職業相談窓口申し出てください。

ステップ4 応募準備→面接へ

最近の選考方法の傾向

- ・書類選考を実施する事業所の増加。
- ・履歴書以外に職務経歴書を問われる事業所の増加。
- ・応募書類をきちんと書き上げることがポイント。

気になる求人があれば職業相談を受ける。

《雇用保険を受給している方の注意点》

①面接を受ける際は紹介状の交付を受けてください。紹介状の交付を受けていないと「再就職手当」が受給できない場合があります。直接、応募するとハローワークの紹介になりません。

②「求職活動の実績」が必要です。

- ・雇用保険失業給付を受給するためには求職活動実績が必要。
- ・ハローワークで職業相談・職業紹介・セミナーや面接会に参加した場合は求職活動の実績になり、その都度、雇用保険受給資格者証に記録していきますので、ハローワークを利用する際は雇用保険受給資格者証を必ず持参してください！



ステップ5 就職決定

採用が決まれば採用条件の確認をしましょう労働基準法では、主要な労働条件を書面（雇用契約書や労働条件通知書）で明示することとされています。また、就職の届出に来所してください。

★ハローワークの就職支援サービス

- ・就職支援セミナーの開催（月1～2回）
再就職に役立つセミナーを実施。事前に申し込みが必要です。
- ・「履歴書・職務経歴書の添削相談」→作成のため事前準備が必要。



★職業訓練相談

転職のため、資格取得をしたい、技術を身につけたい方のために職業訓練があります。

キャリアコンサルティングを受けてハローワークが訓練を必要と判断した場合、訓練受講を指示します。（手当あり。ただし、訓練開始日において、定められた残日数以上が残っていることなど条件があります。）

※各種訓練のパンフレットを配架しています。（令和2年1月～ハローワークインターネットサービスでも検索可能）

職業訓練を受講希望の方は早め早めの相談を！



失業期間が長期化することによるデメリット

- ・生活リズムが乱れがちになる。
- ・技術や体力の維持が難しくなる。
- ・経済的損失も大きくなる。

なにより、支給終了間際になって焦りから希望条件と違う仕事につくケースが多くある。

早期に再就職するメリット

- ・上記記載のデメリットをさけることができる。
- ・再就職手当が支給される場合がある。

ハローワークの求人票は毎日更新されています。条件に良い求人はすぐに応募者が集まり、採用者がきまり、取り消しになります。インターネットの利用、ハローワークを利用し、求人検索や職業相談していただくことが就職の早道です。求人条件等（年齢、経験、資格）事業所への問い合わせにより、緩和できる場合がありますので、気になる求人があれば、お気軽に職業相談窓口で相談してください。

*ハローワーク相生の利用にあたって

開庁時間は、月～金曜日の8:30～17:15です。